

令和元年度 決算 審査 のあらまし

令和元年度一般会計及び8特別会計決算等のおわせて9認定議案(総額2,678億5,443万7,668円)について、9月25日に設置された決算特別委員会において9月28日、29日、30日、10月1日、2日、5日の計6日間にわたり審査が行われました。その結果、10月7日の本会議で全決算議案が可決及び認定されました。ここでは、決算特別委員会の審査の概要をお知らせします。

令和元年度決算特別委員会委員

委員長	清水 竜太郎	副委員長	西 智
委員	土屋 俊則	委員	谷津 英美
〃	栗原 貴司	〃	松長由美絵
〃	杉原 栄子	〃	甘粕 和彦
〃	竹村 雅夫	〃	塚本 昌紀

を中心整備することし、子どもの居場所づくり推進計画において6小学校に整備する目標を設定した。放課後子ども教室については、教室で実施する方式は住民が増えていることから難しいが、昨年のプロジェクトにおいて一例として挙げた富士見台小学校のように、教室を使わずに体育館や校庭を活用した子ども教室も本格的に開設している。このような事例も生かして、今後5年間の計画期間の中で6校の整備を進め、1年でも早く目標を実現できるように取り組んでいく。

また、サマースクールは非常に好評であった一方で、まちづくりパートナーシップ事業の負担金を活用しての実施という点で、事業者からは継続が難しいと聞いている。このような課題を解決して実施できる方法について検討していく。

を、三密を避けながらの活用を行っていく必要があるが、どのような対策を行っているのか聞きたい。

また、市民の家は、地域に密着した施設であり、その地域における市民活動の拠点になっていくものと捉えている。例えば、市民センター・公民館の出張講座等の場所として活用していくことも検討している。

今後、引き続き基本方針改定の検討を進めるとともに、主に重点方針改定の検討を行っていく。また、広く市民の意見を反映させるため、パブリックコメントや市民アンケート、SNSでの意見募集を行うとともに、13地区での説明会や、関係団体からの意見聴取を進めていく。

担い手育成支援事業 新規就農の定着をサポート 有機農業者も積極的に受け入れる

質問 コロナの影響で田園市、農協、農業委員会及び県の農業技術センターでサポートチームを構成しており、定期的な状況を確認し、技術面・資金面の助言を行っている。また、担い手が定着するための支援をどのように行っているか聞きたい。

質問 新規就農者のうち、有機農業に取り組んでいる方はどれくらいいるか。また、有機農業を増やしていくことについてどう考えるか。

質問 栽培期間中、化学農薬・化学肥料を使わない有機農業に取り組んでいる新規就農者は17人いる。本市のような都市農業地域では、それほど広くない農地で少量多品目の野菜を栽培し、付加価値をつけて販売することが、営農継続の一つの方法と考えるため、有機農業者の支援も担い手確保として重要と考える。近隣農家と良好な関係を築いていけるよう、地域の農業委員や農業技術センターの普及指導員が助言を行いながら、担い手として積極的に受け入れていく。

質問 放課後子ども教室居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが進んでいる。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。

質問 放課後子ども教室居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。

質問 放課後子ども教室居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。

質問 放課後子ども教室居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。

質問 放課後子ども教室居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。

質問 放課後子ども教室居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。

質問 放課後子ども教室居場所づくりが拡大している。子どもたちの放課後の居場所づくりが拡大している。



子どもたちと一緒にマップを作成し、信頼関係を築く

犯罪機会論の普及 地域安全マップづくり 体験学習の取組を研究

質問 地域安全マップ指導者養成講座を受講した大人が学校に出向き、児童たちと一緒に安全マップを作ることは、相互の信頼関係が生まれる大変重要な取組である。学校との連携状況や法について、体験施設やV

質問 市民の家の有効活用様々な活動の舞台に

質問 市民の家の有効活用様々な活動の舞台に

質問 市民の家の有効活用様々な活動の舞台に

質問 市民の家の有効活用様々な活動の舞台に

質問 市民の家の有効活用様々な活動の舞台に

質問 市民の家の有効活用様々な活動の舞台に

固定資産評価審査委員会 委員の選任等に同意

○固定資産評価審査委員
藤沢市固定資産評価審査委員会委員の1人が、令和2年9月30日をもって任期満了となるため、新たな委員を選任することについて、議会の同意を求めた。

○オンブズマンの委嘱について
藤沢市オンブズマンの1人が、令和2年9月30日をもって任期満了となるため、新たなオンブズマンを委嘱することについて、議会の同意を求めた。

桂田由香氏(再任、藤沢市在住)
任期は2年10月1日から5年9月30日までの3年間。

松本幸男氏(再任、藤沢市在住)
任期は2年10月1日から5年9月30日までの3年間。

議員全員協議会を開催 市政運営の総合指針2020の改定について報告

議員全員協議会は、9月25日に開催され、市政運営の総合指針2020の改定について報告を受けた。これに対し、質疑を行った。

〈市の説明〉
指針の改定については、新型コロナウイルスの影響により作業が遅れたが、作業の進め方やスケジュールを見直した上で、7月から市政運営の総合指針改定委員会を再開し、年度内の全面改定を目指している。

10月以降の重点方針の検討に当たっては、東京2020大会の見通しや財政状況の変化等も考慮し、柔軟に検討を進めていく。

これまでの取組経過として、総合指針改定委員会を計6回開催し、長期課題等に関する理事者ヒアリングを都ごとに実施し、全庁的な検討を図ってきた。基本方針の改定に向けた課題の抽出と整理として、毎年の市民意識調査の動向を基に、現行の総合指針における「めざす都市像」・「基本目標」に対する分析・評価を行っている。また、次期総合指針の期間を、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の4年間と捉え、SDGsの視点も取り入れて内容の見直しを行っている。

表題については、「(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2024」とし、単なる4

年間の計画ではなく、20年先を見据えた総合指針であることを示すため、副題を「2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換」としている。

今後は、引き続き基本方針改定の検討を進めるとともに、主に重点方針改定の検討を行っていく。また、広く市民の意見を反映させるため、パブリックコメントや市民アンケート、SNSでの意見募集を行うとともに、13地区での説明会や、関係団体からの意見聴取を進めていく。

さらに、改定委員会での議論を通じて、基本方針改定素案を精査するとともに、緊急かつ重要な課題のほか、長期課題からのバックキャストインクを基に重点方針の改定素案をまとめ、12月に報告していく。